

お知らせ

平成19年 4月19日

ゴールデンウィークに先がけ 岡山三川の水面における 安全利用点検を実施します。

近年、河川等で自然と親しんだり、カヌー等の水面を利用したり
クリエーションが盛んになり、皆さんが河川を利用する機会が多
くなってきています。気候も良くなり、河川利用の頻度が高くなると
予想されるゴールデンウィークにさきがけ、安心して河川敷や水面
を利用していただくという観点から岡山三川（吉井川・旭川・高梁
川）の安全利用点検を次のとおり実施します。

吉井川 平成19年 4月25日（水）10:00～15:00

高梁川 平成19年 4月26日（木）10:00～15:00

旭川 平成19年 4月27日（金）10:00～15:00

国土交通省岡山河川事務所

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

電話 086-223-5101

副所長（技術）小坂田 堅（内線204）

上席専門職 安藤 政司（内線330）

ゴールデンウィークに先がけ 岡山三川の河川敷や水面の安全利用点検 を実施します。

水も温み、河川敷や川の水面利用頻度の高くなるゴールデンウィークに先がけて、安心して河川敷や水面を利用していただくという観点により岡山三川（吉井川・旭川・高梁川）の安全利用点検を、河川愛護モニターの皆さんと一緒に下記により実施します。岡山三川の河川敷や水面の安全利用点検は、平成14年度から始まり今年で6回目をむかえます。

点検する区域等と点検内容

点検する区域は、川へのアクセス路、散策路、親水護岸など人と川のふれあいの場を創出することを目的として設置された施設が存する区域と当該区域に存する施設（堤防、低水護岸、高水敷、管理用通路、階段、船着場、水門、樋門、排水機場、堰、水制、根固め、床固め、水位観測所等）について点検を行います。

実施日時

吉井川：平成19年4月25日（水）10:00～15:00

高梁川：平成19年4月26日（木）10:00～15:00

旭川：平成19年4月27日（金）10:00～15:00

小雨決行としますが、荒天の場合は中止することがあります。

集合場所

吉井川：坂根分室（坂根堰）

高梁川：高梁川出張所

旭川：三光荘前河川敷

点検参加者

安全点検を実施する総人員数は50～60人程度を予定しています。

なお、点検には岡山河川事務所職員のほか、河川愛護モニター、防災エキスパート
占用者（岡山市、倉敷市、総社市、和気町）の方にもご協力いただく予定です。

点検対象区間

今回の点検対象区域は、別添の概略図に示す範囲を対象としています。

概略の日程

10:00～15:00 点検前打合せ 各班毎に現地点検 帰路

点検の結果

各班の点検の結果報告と対応処置については、それぞれの現場点検が終了後、岡山河川事務所で点検報告を行い処置等の必要があった場所については、処置方法を検討し、連休前までに対応策を実施します。

点検結果と対応策等については、それぞれ点検当日の19:00頃に岡山河川事務所のホームページで公開します。

(参考)

点検する区域の選定と点検する施設等

川へのアクセス路、散策路、親水護岸など人と川のふれあいの場を創出することを目的として設置された施設が存する区域と当該区域に存する施設（堤防、低水護岸、高水敷、管理用通路、階段、船着場、水門、樋門、排水機場、堰、水制、根固め、床固め、水位観測所等）及び河川法の規程により、河川管理者から占有許可を受けて使用している自治体が、河川公園等に隣接する水辺の護岸等の河川管理施設が一体的に安全利用点検を行うことが望ましい箇所は、占有者と一体的に点検を行います。

具体的には、対象区域は下記の観点から選定しました。

但し、河川管理者以外のものが所有権等を有している土地は、対象外としています。

(1) 高水敷や低水護岸部等の陸上部（水際を含む）

- イ．水辺の学校等河川に親しむ利用を目的として河川管理者が設置している区域
- ロ．イの区域ではないが、河川に親しむ利用が日常的に見られる区域
- ハ．潮位等により日常的に水位の変動に影響を受ける区域
- ニ．占有区域が対象区域と隣接している区域

(2) 水面部

- イ．ボート及びカヌー等により、利用頻度が高く日常的に利用されている区域
- ロ．遊泳場、キャンプ場、水辺の学校等、日常的に水遊びに利用されている区域

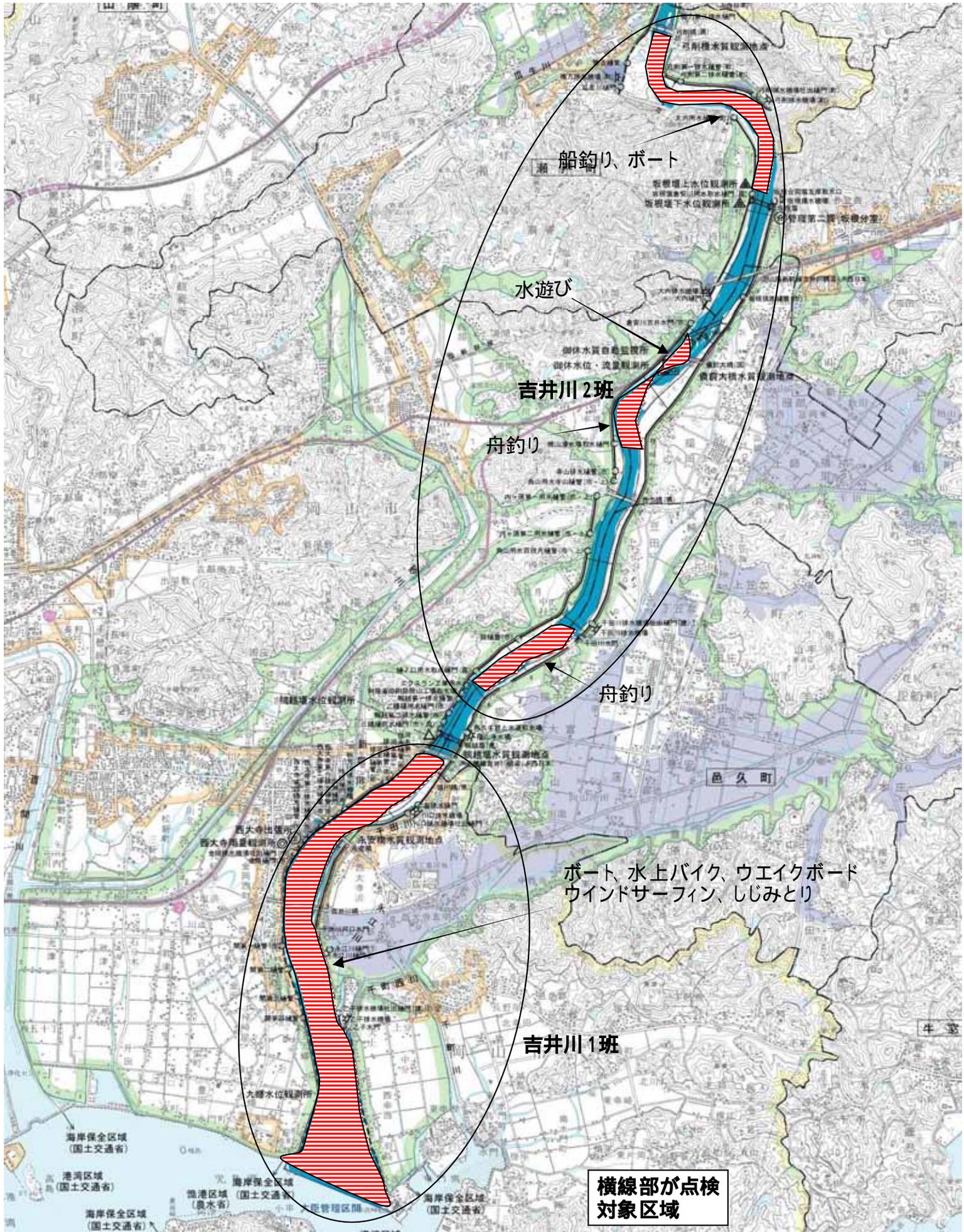
河川愛護モニターとは

地域との連携により、河川利用、河川環境及び河川整備に関する地域の要望を十分に把握するとともに、河川愛護思想の普及啓発および河川の適正な維持管理に資するために、公募により委託している方々で、現在8名の方がおられます。

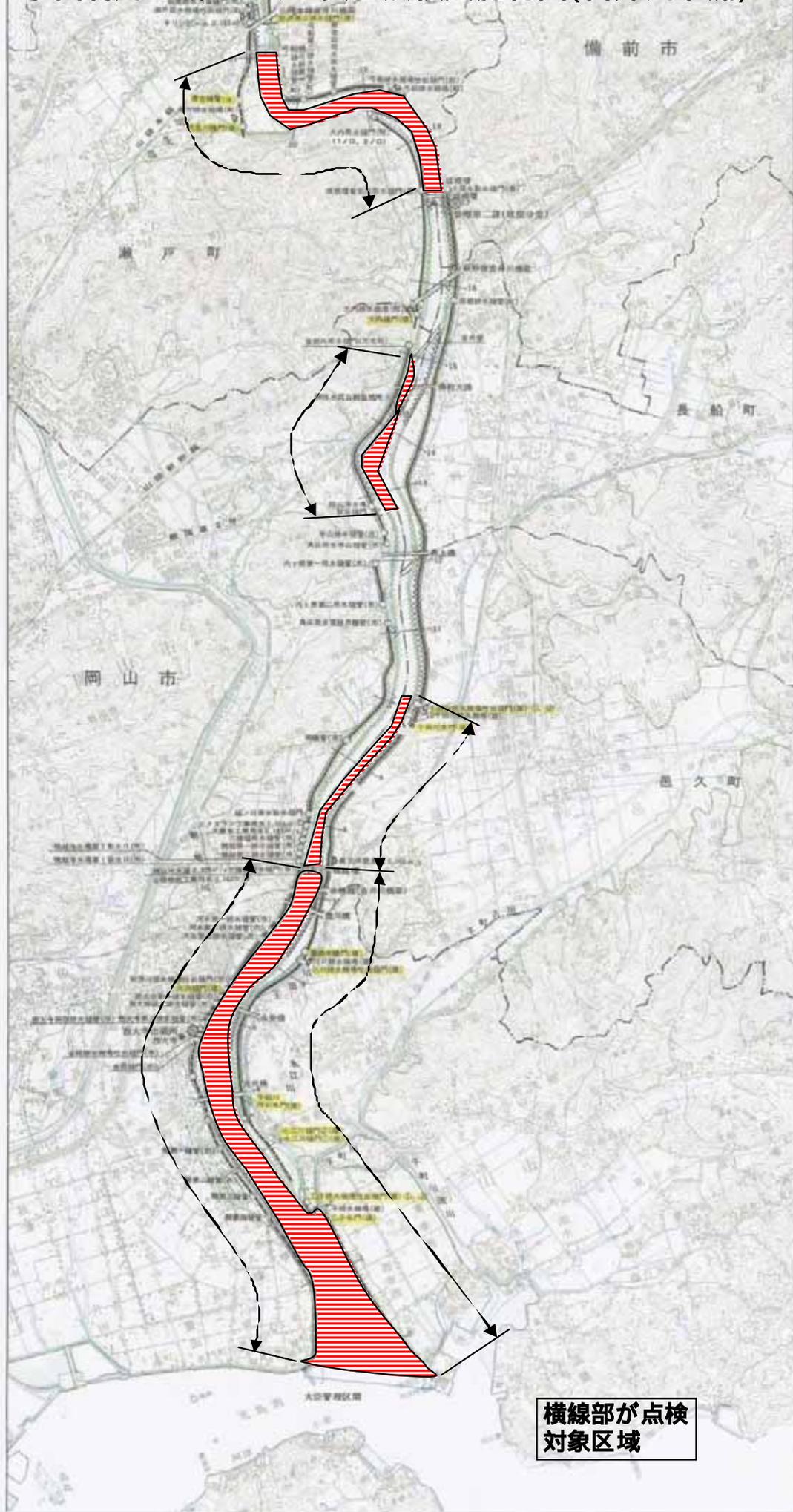
防災エキスパートとは

阪神・淡路大震災を契機に、災害時におけるボランティアの果たす役割の重要性が認識され、平成8年1月に公共土木施設等の被害情報の迅速な収集等をボランティアとして行う「防災エキスパート制度」が発足されました。これまでに、地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局において約5,300名登録されており、地方公共団体においても制度が発足しています。

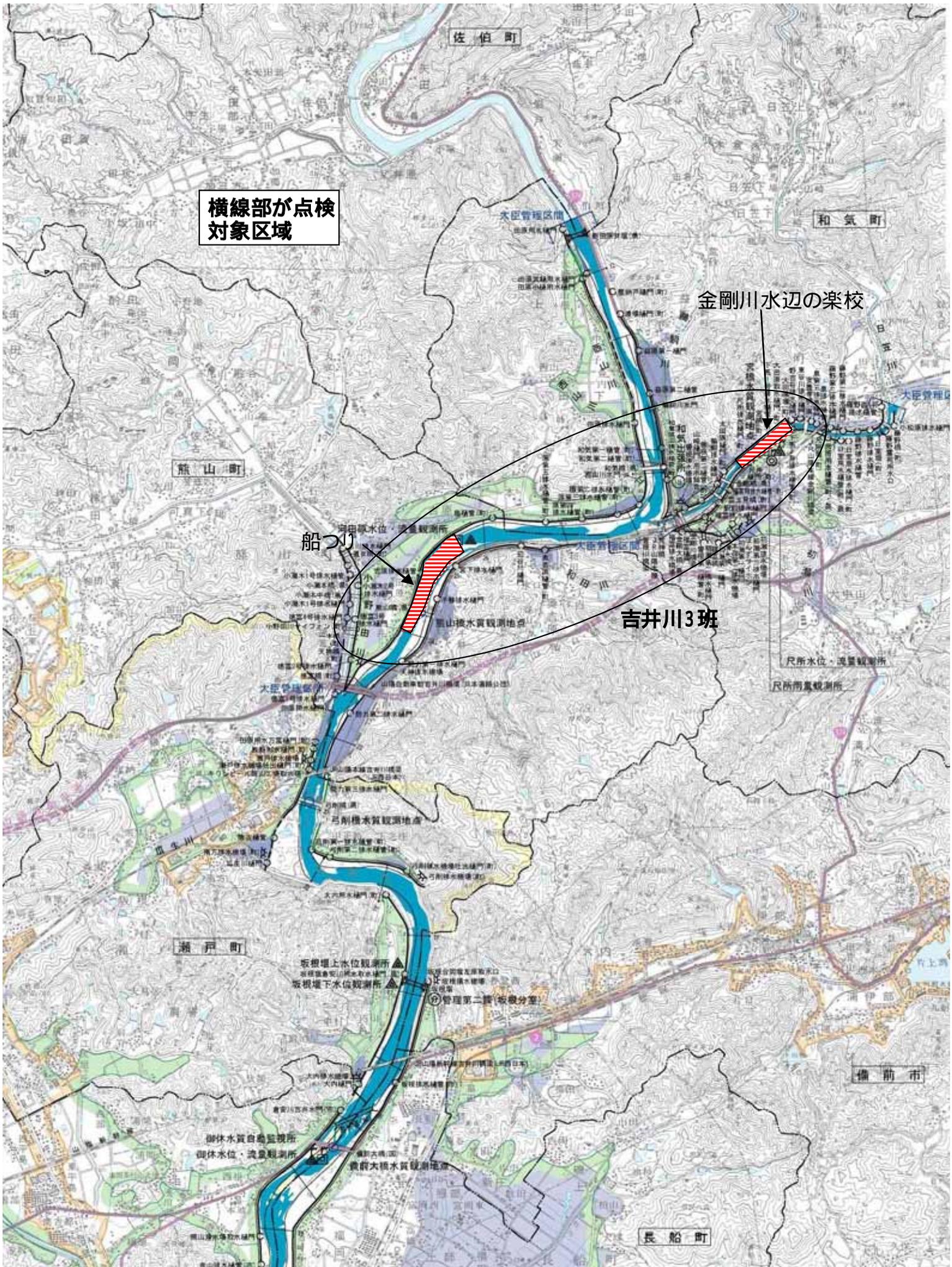
水面利用区域における安全点検実施範囲(吉井川下流)



水面利用区域における安全点検実施範囲(吉井川下流)

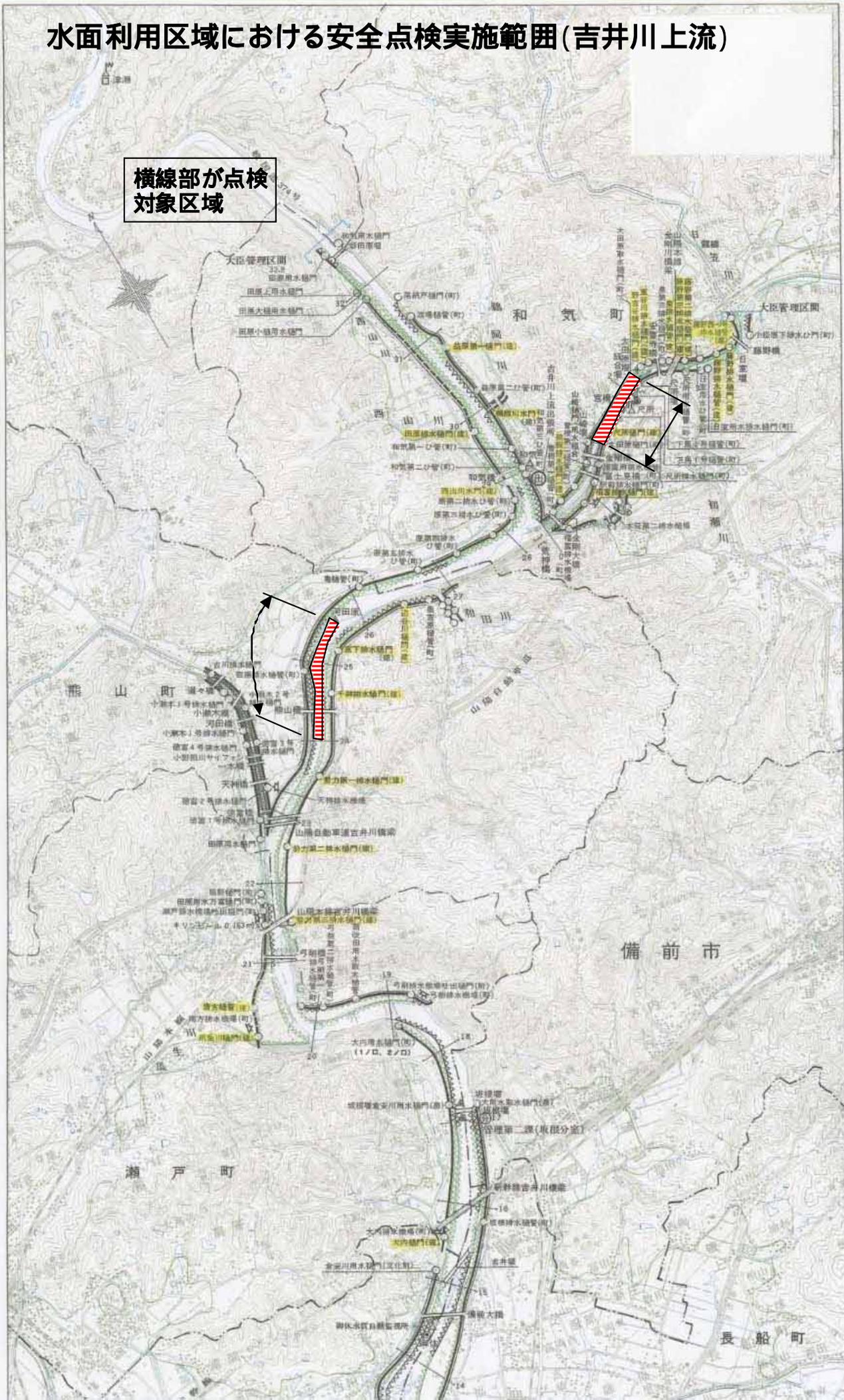


水面利用区域における安全点検実施範囲(吉井川上流)

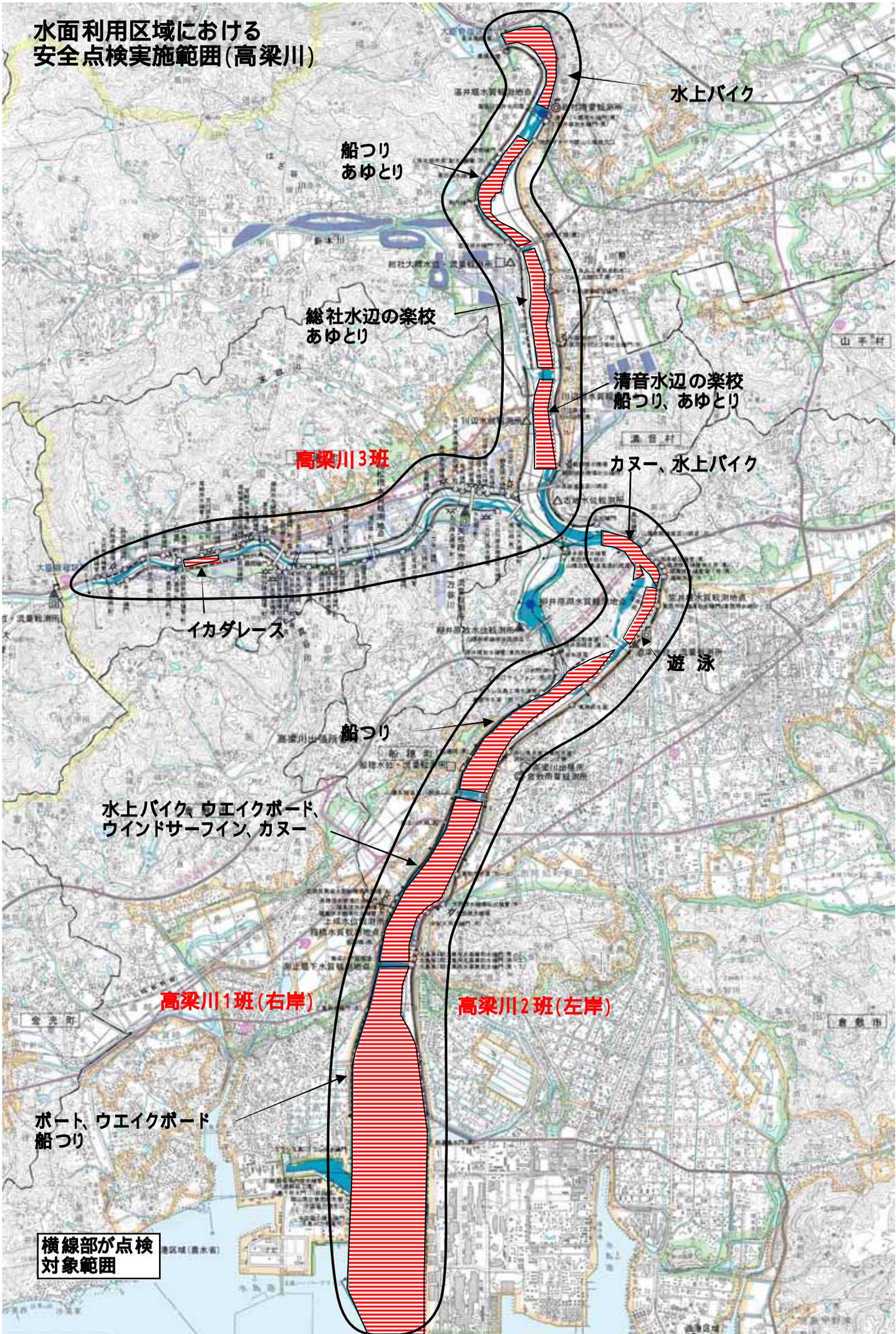


水面利用区域における安全点検実施範囲(吉井川上流)

横線部が点検対象区域



水面利用区域における安全点検実施範囲(高梁川)



水上バイク

船つり
あゆとり

総社水辺の楽校
あゆとり

高梁川3班

清音水辺の楽校
船つり、あゆとり

カヌー、水上バイク

イカダレース

遊泳

船つり

水上バイク、ウエイクボード、
ウインドサーフィン、カヌー

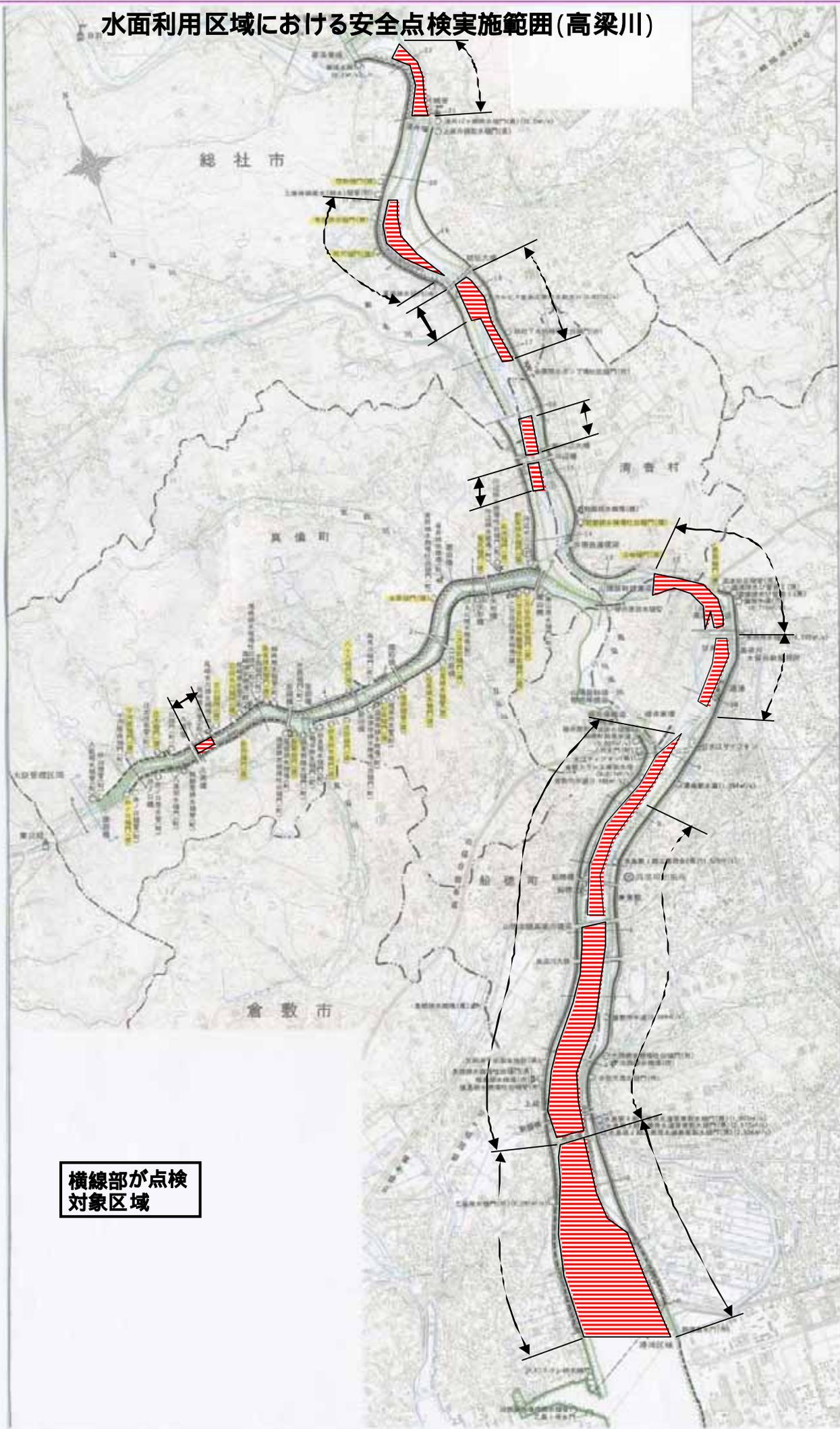
高梁川1班(右岸)

高梁川2班(左岸)

ボート、ウエイクボード
船つり

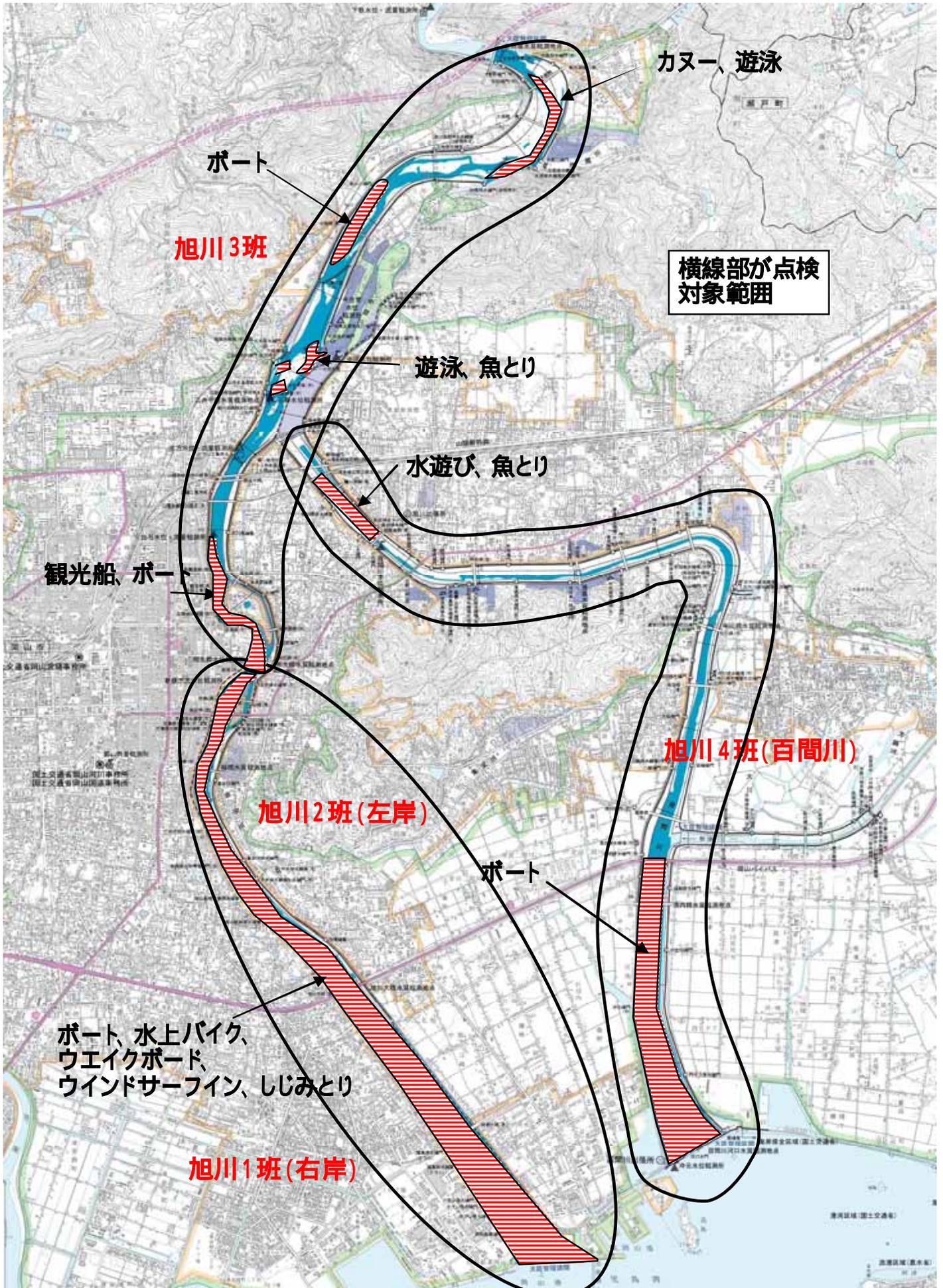
横線部が点検
対象範囲

水面利用区域における安全点検実施範囲(高梁川)

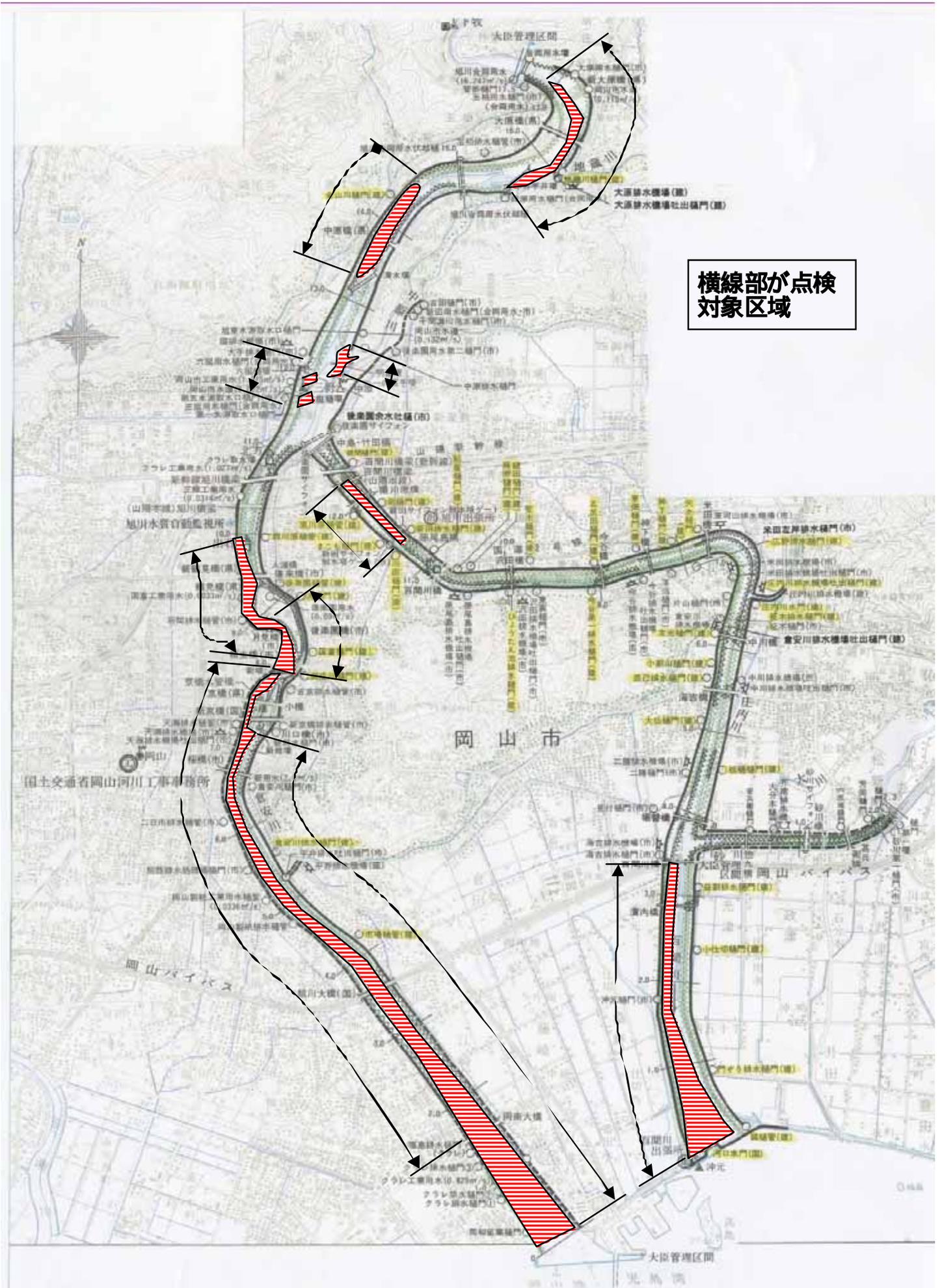


横線部が点検対象区域

水面利用区域における安全点検実施範囲(旭川)



水面利用区域における安全点検実施範囲(旭川)



取材をされる方へ

報道関係の取材の方は、

平成19年 4月27日 10:00に

三光荘前の河川敷に集合下さい。

